

福島大学大学院

食農科学研究科

食農科学専攻

修士課程

学修案内

2023

(令和5年度入学者用)

目 次

I	食農科学研究科食農科学専攻の概要・特徴	
1.	食農科学研究科食農科学専攻の目的	1
2.	食農科学研究科食農科学専攻の概要	1
3.	4コースの特色・目標	1
II	教育課程	
1.	履修パターン	2
2.	授業科目と履修基準	3
III	教務関係日程	4
IV	教育方法	
1.	授業時間帯	5
2.	授業科目の履修方法	5
3.	学位の授与	5
4.	アグロエコロジープログラムについて	6
5.	長期履修学生制度について	6
6.	履修手続きについて	7
7.	成績評価について	7
8.	成績発表・不服申立てについて	8
9.	高等学校教諭専修免許状（農業）について	8
V	授業案内	
1.	開設授業科目	9
2.	食農科学ワークショップ I・II	10
3.	食農地域実践研究	10
VI	その他	
1.	大学間交流協定に基づく学生派遣について	10
2.	学内諸施設の利用について	12
3.	各種手続き等に関する注意事項	12
VII	関係規程等	13
VIII	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	24
	配置図	

I 食農科学研究科食農科学専攻の概要・特徴

1. 食農科学研究科の目的

2011年の震災・原発事故をきっかけに、農林水産業と食品関連産業の担い手不足が福島県内において急速に顕在化しました。さらに津波と放射性物質による汚染が農林水産業に大きな影響を与えたことで、福島県の農業産出額は大きく減少し、県産農畜産物の取引価格は低迷しています。こうした厳しい状況のもとで、高度な技術を活用して、科学的エビデンスに基づいて新たなフードシステムの形成に寄与し、本県特有の課題および国内・国外の諸課題に柔軟に対応しうる高度専門職業人の養成が必要とされています。

農林水産業を取り巻く世界的な共通課題が、環境保全と気候変動への対応です。人間の身体だけでなく、生産システムや環境を含めた健康(One Health)が重視されるようになりました。農業や森林開発は温室効果ガスの主要な排出源であり、食品の加工・流通・消費を含めて、産業全体の排出削減が求められています。他方で農林水産業は温室効果ガスによる気候変動の影響を大きく受けることから、今後は気候変動に強い持続可能な農業や森林経営への転換を支えていかなければなりません。

日本国内の農林水産業の現場においては、従事者の高齢化や後継者不足、人口減少に伴う人手不足や農業生産性の伸び悩みが課題となっています。こうした課題に対応する農林水産業の新しいスタイルとして、情報通信技術(ICT)を基盤とするスマート農業の開発と導入が進んでいます。また、1960年代から続いた品種改良や化学肥料の投入によって生産性の向上を実現した「緑の革命」の農業から、今後はICTとデータサイエンスによって牽引される「データ駆動型」の農業への転換が求められています。

このように食と農をめぐる社会的情勢が急速に変化する中、農林水産業の環境、農業生産、農業経営、食品の加工・流通・販売に関する人材育成のニーズが高まっています。食農科学研究科食農科学専攻では、食と農のフードチェーンに統合的に取り組む高度専門職業人の養成という観点に立って、食品科学を含む農学系の幅広い分野をカバーし、食品科学、農業生産科学、生産環境科学、農業経営科学の4コースを設けて効果的な教育を推進します。

2. 食農科学研究科食農科学専攻の概要

本研究科では食品科学、農業生産科学、生産環境科学、農業経営科学に関する高度な専門的知識を学修し、科学的理論とデータに基づく問題解決について体系的に学ぶことにより、自然科学および人文・社会科学的手法を用いて食と農に関わる問題を解決するための知識を修得します。

3. 4コースの特色・目標

食農科学専攻は、「食品科学コース」、「農業生産科学コース」、「生産環境科学コース」及び「農業経営科学コース」で構成しています。

「食品科学コース」

食品科学を農場から食卓までのフードチェーンのつながりの中に位置づけ、食材の生物

学的、物理化学的な加工・保蔵技術の知識や理論に加えて、食と健康および安全性、嗜好性などの生理学的、医学的な知識と理論を修得します。さらに先端機器分析とデータ科学による定量的化学・生物学の基礎と応用を学び、食材、加工・保蔵、生体に関わる複雑系における科学的根拠となる技術と理論を体系的に学修します。

「農業生産科学コース」

作物生産、食料生産、栽培資源利活用、栽培環境の諸問題を解決するための専門的で高度な知識や技術力、新規栽培品種の開発と既存品種の見直し、栽培技術の革新、病害虫の農業被害管理に関する専門的で高度な科学技術を学修します。また、研究を立案して推進する能力、データを解析し考察する能力、説得力のあるプレゼンテーション技術など、科学的・専門的で高度な専門知識と技術を学修します。

「生産環境科学コース」

食と農が依って立つ森林環境と農村環境を維持するため、環境調和型農林業生産、里山管理、野生鳥獣害防除、森林・農地の物質循環、農業インフラ管理、ビッグデータ・ICT・人工知能（AI）の農業への活用など、生態系の動態解明から農山村環境の管理システムまでを網羅した専門的で高度な理論及び科学技術を学修します。データサイエンスを基盤とした研究活動を行い、科学技術を社会実装するための手法を学修します。

「農業経営科学コース」

農業経営やフードシステム、地域・農村社会に関する高度な専門的知識を学修することにより、食と農に関わる問題群を解決するための知識と人文・社会科学的な技能を修得します。また、データサイエンスとフィールドワークの方法論および対話・議論の場を重視し、現場課題に立脚した研究活動を推進し、これからの農林水産業や食品産業、地域・農村社会を担える人材の養成を目指します。

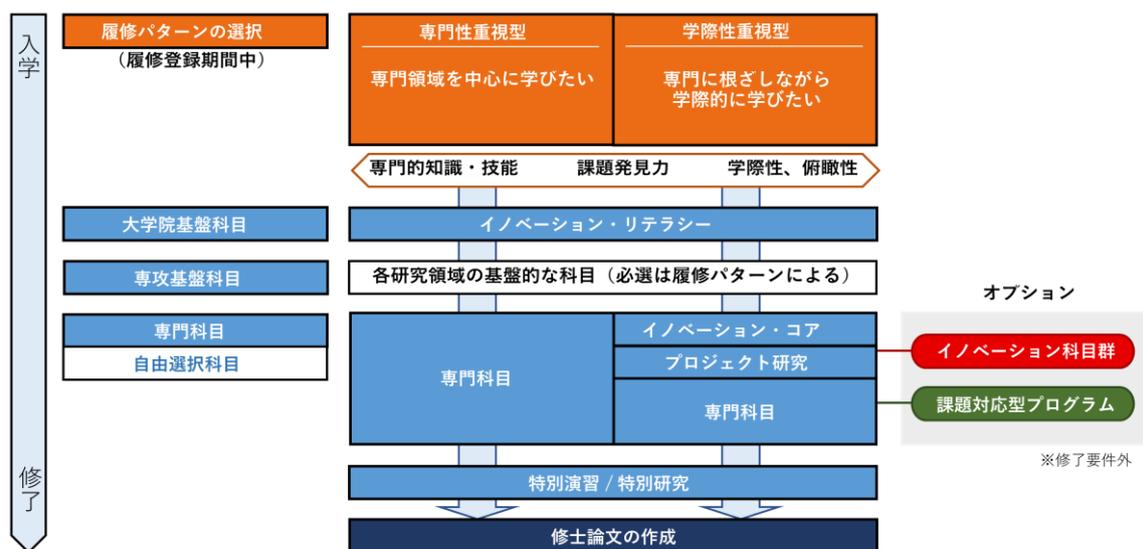
II 教育課程

1. 履修パターン

福島大学大学院には、学生の学修ニーズ・意向にあわせて専門領域を中心に学ぶ「専門性重視型」と専門に根ざしながら学際的に学ぶ「学際性重視型」の2つの履修パターンがありますが、本研究科は、「専門性重視型」のみとなります。（2025年度より「学際性重視型」を導入予定。）

「専門性重視型」では要修了単位を30単位とし、必修科目は「大学院基盤科目（イノベーション・リテラシー）2単位」、「専攻基盤科目（データサイエンスと研究倫理）2単位」、「共通専門科目（食農科学ワークショップⅠ・Ⅱ）各1単位ずつ」「特別演習6単位」「特別研究8単位」です。専門科目10単位が選択必修となり、「共通専門科目」「各コース科目」において、本研究科に関連する専門分野の知識や技術を幅広く学び、専門性を深めた上で、「特別演習」「特別研究」で研究能力を高めて修了研究（修士論文）につなげていきます。

◆履修イメージ◆



※本研究科は、「専門性重視型」のみです。（2025年度より「学際性重視型」を導入予定）

2. 授業科目と履修基準

【履修基準】

科目区分	必修・選択の区分と単位数		修了要件単位数
	必修	選択	
大学院基盤科目	2	0	2
専攻基盤科目	2	0	2
専門科目	16	10	26
共通専門科目	2	2～6	12
コース科目	0	4～8	
他コース科目	0	0～4	
特別演習	6	0	6
特別研究	8	0	8
最低修得単位数合計			30

※上記を修得し、本研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

(1) 「専門性重視型」の履修基準

① 大学院基盤科目「イノベーション・リテラシー」

1年次前期で、福島大学大学院の共通科目である「イノベーション・リテラシー」を履修します。福島における震災復興のプロセス・結果を多様な視点から振り返り、現状を総合的に理解するとともに、今日的な課題の抽出を目指します。その上で、代表的なイノベーション理論・手法の概要を理解し、先進的なイノベーションの取り組み事例を概観するとともに、自らの専門的な視点から理解を深め応用展開を考究していきます。

② 専攻基盤科目

専攻基盤科目は、各専攻（専門分野）への導入科目です。本研究科では、1年次前期で「デ

ータサイエンスと研究倫理」を履修します。

③ 専門科目

本研究科に関連する専門分野の知識や技術を深く、そして幅広く学ぶことを目的として、共通専門科目を履修します。各コースの専門科目は、教育研究の柱となる領域ごとに講義を履修します。

④ 特別演習・特別研究

本研究科の特別演習（食農科学特別セミナー）は、学生が主体的に研究を進めていく上で必要な知識やスキルを身につけるために、研究指導教員の指導・助言を受けながら、学生一人ひとりがそれぞれ計画を立てて学修します。

特別研究（食農科学特別研究）は、専門分野において主体的に研究を行い、その成果を修士論文として取りまとめるために必要な研究遂行能力を醸成する演習科目です。研究テーマ設定の意義を理解し、関連研究の調査等を踏まえて研究方法を適切に選択でき、結果の解釈の妥当性について自ら考え、それに基づいて論理的な考察を展開する力を養います。

⑤ イノベーション科目群（修了要件外）

専門分野における新領域や新機軸に関する科目、あるいはそれらを促進させる可能性がある科目など、イノベーションに必要な各種能力の向上に資する科目を「イノベーション科目群」として指定しています。

本研究科では、「先端食品科学」「先端農業生産科学」「先端生産環境科学」「先端農業経営科学」「復興知と農業・食料のイノベーション」「アグロエコロジー」の6科目を指定しています。

⑥ 課題対応型プログラム（修了要件外）

福島大学大学院では、地域や社会が抱える課題に対応するため、次の2つの「課題対応型プログラム」を設定しています。

「分野型横断プログラム」は、複雑化する21世紀課題の解決に向けて、分野の枠にとらわれない幅広い知識を修得するために必要な科目をパッケージ化して提供するもので、専攻・研究科をまたいで履修します。

「専門高度化プログラム」は、地域や社会が求める専門人材として、特定領域の高度な知識を修得するために必要な科目をパッケージ化して提供するものです。

本研究科では、「専門高度化プログラム」を設定し、環境負荷が少なく持続可能で、健康な食を提供する農業への期待に応え、「アグロエコロジープログラム」を開設します。総合農学としてのアグロエコロジーのアプローチは農学の再考と再構築に有効であり、SDGsの推進とも親和的です。詳しくは、「4. アグロエコロジープログラムについて」を確認してください。

Ⅲ 教務関係日程

(1) 教務関係日程表

詳細は、LiveCampusU 上にUPしている日程表（年度毎に更新）を参照してください。以下のURLよりダウンロードできます。

<http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/>

(2) 学期区分

本研究科では、「前期」「後期」の授業期間をさらに前半・後半の2つの期間に分けた「2学期4ターム制」を導入し、短期間で集中的に学ぶことによる教育効果の向上はもとより、海外留学等に参加しても授業を履修しやすくする環境づくりを実施します。

IV 教育方法

1. 授業時間帯

曜日 時限	月曜日～金曜日	土曜日
1時限	8:40～10:10	
2時限	10:20～11:50	
昼休み	11:50～13:00	
3時限	13:00～14:30	13:00～14:30
4時限	14:40～16:10	14:40～16:10
5時限	16:20～17:50	16:20～17:50
6時限	18:00～19:30	18:20～19:50
7時限	19:40～21:10	

2. 授業科目の履修方法

- (1) 履修する科目については、研究する課題やその発展性を考慮して、研究指導教員と相談の上で決定してください。
- (2) 食農科学特別研究は、1年次第1タームから2年次第4タームまで継続して修得することになっています。(ただし、長期履修学生は半期ごとの履修も可能とします。)
- (3) 食農科学特別セミナーの授業は、指導教員と相談の上、授業計画を立てて、受講学期の履修登録期間中にLiveCampusUから履修登録を行ってください。
- (4) 社会人履修生がいる授業科目は、開講時間調整を行う場合があるので、開講曜日・時間等に注意してください。
- (5) 研究指導教員が必要と認めるときは、他研究科の授業科目を履修できる場合があります。その際は事務担当窓口まで届け出てください。
- (6) 「修士論文」は、食農科学特別研究8単位を修得又は履修中でなければ、提出することはできません。

3. 学位の授与

必修科目 20 単位 (イノベーション・リテラシー、データサイエンスと研究倫理、食農科学ワークショップ I・II、特別演習、特別研究)、選択科目 10 単位以上 (共通専門科目 2 単位以上、コース科目 4 単位以上)、合計 30 単位以上を取得し、本研究科が行う修士論文の審査および最終試験に合格することをもって修了要件とします。

修士論文の審査は、研究過程全般を通して学生の学習過程を詳細に把握している1名の主査及び2名の副査の計3名の教員が中心となって行います。修士論文の審査と最終試験を実施し、それを踏まえて研究科委員会で審査します。主査は研究科委員会に審査過程と

合否の結果を報告し、了承を得ることとなっています。研究科長はその結果を学長に報告し、学長は報告に基づき、修士の学位を授与すると決定された者に対して学位記を交付して学位を授与します。

4. アグロエコロジープログラムについて

本研究科独自の「専門高度化プログラム」として、「アグロエコロジープログラム」を履修できます。本プログラムは、環境負荷が少なく持続可能で、健康な食を提供する農業への期待に応え、日本の大学院としては初めて開設するものです。

アグロエコロジー (Agroecology) は、生態学を基礎として生態系サービスを活用しつつ伝統知を取り入れながら、環境負荷の少ない持続可能な農業技術を志向する新しい学問分野です。また、農家の権利と動物の福祉を重視し、小規模家族経営に含む食料主権を尊重する社会科学としての顔も併せ持ちます。農業研究が専門領域に細分化され実学としての本質の面が弱体化する中、総合農学としてのアグロエコロジーのアプローチは農学の再考と再構築に有効であり、SDGs の推進とも親和的です。

アグロエコロジープログラム科目群として、「アグロエコロジー」「遺伝育種科学」、「育土栽培学」、「野菜・花卉園芸特論」、「応用昆虫学特論」、「土壌環境科学」、「植物栄養学特論」、「農林環境生態学」、「先端森林管理学」「地域農業マネジメント論」の10科目14単位を指定しています。

「アグロエコロジー」の授業では、総合農業として生態学を基本とした生態系サービスを活用し、伝統知を取り入れて環境負荷の少ない持続可能な農業技術を開発する方法や、農家の権利や動物の福祉を重視し、小規模家族経営を含む食料主権を尊重する国際的な動きについて学びます。

本プログラムの修了要件は、「アグロエコロジー」2単位を必修とし、残り3科目6単位以上を複数のコース科目から履修し、合計4科目8単位以上を履修することです。持続可能な土壌管理、農業生物の持続的利用や里山と中山間地の総合的利用、オーガニック作物の生産と消費拡大といった複数の視点からアグロエコロジーに関する理解を深めます。授業期間の始めにガイダンスで履修指導を行い、「アグロエコロジー」での最後の3回の授業内で演習形式による学修のまとめを行います。

学生は、指導教員の所属するコースに所属し、コースのディプロマ・ポリシーに従って学修するとともに、修士課程を修了するのに必要な履修要件に加えて所定の科目を履修し、コースのディプロマ・ポリシーを満たす修士論文を提出し、審査の上、「アグロエコロジープログラム」の修了証が発行されます。

5. 長期履修学生制度について

本研究科では、長期履修制度を設けており、職業に就いている等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して課程を修了することを希望する学生は、あらかじめ入学前又は1年次の学年末に申請して許可を受けることで、通常の修業年限を超えて在学することができます。長期履修学生は、通常の修業年限である2年間の課程を、4年間又は3年間とあらかじめ計画し、許可を得て修学することになります。授業料の総額は通常の修業年限の場合と同額です。

また、本研究科では、長期履修学生制度を活用した「ギャップイヤー制度」があります。ギャップイヤー制度は、長期履修学生制度を利用することで、経済的な負担を増やさずに3年間の在籍とし、2年間は通常の教育課程で学修、1年間は基本的に海外留学やインタ

ーンシップなどの学外での活動に取り組むことが可能です。

申請する場合は、「福島大学大学院食農科学研究科長期履修学生に関する運営細則」を熟読の上、所定の期間に必要な書類を教務担当窓口に提出してください。

6. 履修手続きについて

(1) 履修手続きは「2. 授業科目の履修方法」を熟読し、必ず指導教員等と相談の上、インターネットに接続された学内外のパソコンから LiveCampusU に接続して行ってください。

詳しくは、LiveCampusU 上にあるマニュアル、または履修登録の期間に教務課、総合情報処理センター等に置くマニュアル（印刷物）を参照してください。

※携帯電話からの履修登録はできませんので注意してください。

※ID、パスワードを忘れた場合は、情報基盤センターに問い合わせてください。なお、原則、電話での問合せには応じられません。

(2) 定められた期間内に履修登録をしなかった授業科目については、いかなる理由があっても受講することは認められませんので注意してください。

(3) 「開講科目受講希望及び受講可能時間帯用紙」は、以下のURLよりダウンロードできます。

<http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/>

(4) 授業期間の最終日までに病気や事故などやむを得ない理由で、履修登録をした科目の受講を継続することが困難になった場合などは、履修登録撤回を認めることがあります。証明できる書類を準備して、授業期間の最終日（集中講義の場合はその最終日）までに教務課に申請してください。

7. 成績評価について

成績の評価は、5段階の評価（S、A、B、C及びF）で行われます。この5段階の評価には、それぞれグレードポイント（GP）が与えられます（下の表を参照）。評点が「60点以上」であれば、C以上の評価となります。

各科目の単位認定基準は、シラバスにおいて明示されます。なお、本学の責任で評価できない科目については、GPによる評価は行いません。

	評語	学 修 成 果	評 点	G P
単位 認定	S	単位認定基準を満たし、かつすべての項目で優秀な学修成果をあげた	90点～ 100点	4
	A	単位認定基準を満たし、かつ多くの項目で優秀な学修成果をあげた	80点～ 89点	3
	B	単位認定基準を満たし、かついくつかの項目で優秀な学修成果をあげた	70点～ 79点	2
	C	単位認定基準を満たす最低限の学修成果をあげた	60点～ 69点	1
単位 不認定	F	単位認定基準の学修成果をあげられなかった	59点以下	0

8. 成績発表・不服申立てについて

成績は、LiveCampusU で発表します。各セメスターの成績発表日以降に当該セメスター分が追加されますので各自必ず確認してください。なお、紙での交付は行っていませんので留意してください。LiveCampusU での成績の確認は、メンテナンス期間を除き随時可能です。

成績評価について不服がある場合には、セメスターごとの所定の期間内に申立てをすることができます。不服申し立ては、LiveCampusU から行います。申請方法等の詳細は、掲示によりお知らせします。

この「不服申立て」に対しては当該授業科目の担当教員が対応します。ただし、非常勤講師担当の授業科目にかかわる「不服申立て」については、教務担当窓口で対応します。

「不服申立て」は、単に自分が期待した評価が得られなかったというだけでは、行うことはできません。「不服申立て」にあたっては、シラバスの成績評価の基準による自己採点と得られた成績評価との間に明らかにギャップがあるなど、不服申し立てを行うに足る合理的な根拠を明確に説明することが要件です。要件を満たさない申立ては不許可となります。

9. 高等学校教諭専修免許状（農業）について

すでに、高等学校教諭1種免許状（農業）を取得している場合は、本研究科において、教育職員免許法（以下「教免法」という）に定める所定の単位を修得すれば、高等学校教諭専修免許状（農業）を取得することができます。

教免法上、高等学校教諭の専修免許状を取得するためには、研究科修了に必要な単位30単位以上を修得し、かつ取得希望の専修免許状に係る「大学が独自に設定する科目」24単位以上を大学院で修得することが必要です。取得希望者は「教育職員免許状《専修》取得希望届」を所定の期間に教務担当窓口へ提出してください。提出期間は掲示でお知らせします。また、取得に当たって必要な修得すべき科目の履修方法等はガイダンス等で説明します。

※修了単位履修基準と専修免許状取得のための履修基準

研究科修了のための単位上の要件と専修免許状を取得するための要件とは必ずしも一致はしていません。これは研究科修了のために必要な授業科目の中には専修免許状を取得する際には使用できない授業科目が含まれているからです。次ページ以降の「IV 授業案内」に記載の対照表を参照してください。

なお、○印のついた授業科目は、最上欄に記された種類の専修免許状を取得する際に使用できるものです。

V 授業案内

1. 開設授業科目

科目区分	授業科目	担当者	配当年次 (注)	単位数		専修 免許状	
				必修	選択	農業(高)	
大学院基盤科目	イノベーション・リテラシー		1年①②	2			
専攻基盤科目	データサイエンスと研究倫理		1年①②	2			
専 門 科 目	共通専門科目	食農科学ワークショップ I	1年②	1			
		食農科学ワークショップ II	2年②	1			
		先端食品科学	1年①		1	○	
		先端農業生産科学	1年②		1	○	
		先端生産環境科学	1年①		1	○	
		先端農業経営科学	1年②		1	○	
		復興知と農業・食料のイノベーション	1年③④		2	○	
		アグロエコロジー	1年③④		2	○	
		食農地域実践研究	1年①～④		1		
	コース科目 食品科学	食品素材機能学特論		1年①②		2	○
		食品分析学特論		1年①②		2	○
		微生物機能開発学		1年①②		2	○
	コース科目 農業生産科学コース科目	作物学		1年①		1	○
		遺伝育種科学		1年①		1	○
		育土栽培学		1年③		1	○
		野菜・花卉園芸学特論		1年④		1	○
		果樹園芸学特論		1年①		1	○
		応用昆虫学特論		1年②		1	○
		植物病理学特論		1年③		1	○
		土壌環境科学		1年②		1	○
		植物栄養学特論		1年②		1	○
		畜産学		1年②		1	○
	コース科目 生産環境科学	先端森林管理学		1年①②		2	○
		先端農地管理学		1年①②		2	○
		農林環境生態学		1年③④		2	○
	コース科目 農業経営科学	地域農業マネジメント論		1年①②		2	○
		フードビジネス分析論		1年①②		2	○
		農業経済・政策分析論		1年③④		2	○
	特別演習	食農科学特別セミナー		1年①～2年②	6		
	特別研究	食農科学特別研究		1年①～2年④	8		

(注) ①～④は開講時期 (① 4～5月、② 6～7月、③ 10～11月、④ 12～1月) を表す。

2. 食農科学ワークショップ I・II

①食農科学ワークショップ I

修士論文研究を始めるにあたり、指導教員と協議した研究計画について、分野外の学生、研究者にも正しく内容が伝わるように説明をするトレーニングをワークショップ形式で行います。主指導教員、副指導教員と同学年学生全員が出席する場で研究計画を発表し、参加者から得たコメントをフィードバックし、研究計画をブラッシュアップします。

②食農科学ワークショップ II

修士論文を取りまとめるにあたり、指導教員と協議した研究成果について、分野外の学生、研究者にも正しく内容が伝わるように説明をするトレーニングをワークショップ形式で行います。主指導教員、副指導教員と同学年学生全員が出席する場で、研究成果を発表し、参加者から得たコメントをフィードバックし、修士論文をブラッシュアップします。

3. 食農地域実践研究

主として福島県の食農関連で連携する研究機関において、自分の研究に関連する地域の食と農の地域を題材として実践的に学修・研究を行います。また、各研究機関で実施している研究テーマを参考とし、指導教員と相談の上、インターンシップを含む研究体験を実施します。

VI その他

1. 大学間交流協定に基づく学生派遣について

本学では大学間交流協定に基づき海外の52大学と学術交流協定を締結しています。また、以下の35大学と学生交流協定を締結しており、交換留学をはじめとした学生の派遣・受入れによる交流を行っています。※学生交流協定を締結している大学については、留学先大学への入学料、検定料、授業料の納入は免除されます。ただし、留学期間中、福島大学に授業料を納入する必要があります。その他、渡航費、生活費など、留学に関わる費用は自己負担となります。以下の海外協定大学への交換留学を希望する学生は、国際交流センターへお問合せ下さい。

◇学生交流協定締結大学 17カ国・地域 35大学

国名・地域	協定先	URL
中国	華東師範大学	http://www.ecnu.edu.cn
	河北大学	http://www.hbu.edu.cn
	重慶理工大学	http://www.cqut.edu.cn
台湾	国立台北大学	https://www.ntpu.edu.tw
	文藻外語大学	http://www.wzu.edu.tw
韓国	韓国外語大学校	http://www.hufs.ac.kr http://international.hufs.ac.kr (留学生用)
	ソウル市立大学校	https://www.uos.ac.kr
	中央大学校	http://neweng.cau.ac.kr
	培材大学校	http://www.pcu.ac.kr
フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学	http://www.ateneo.edu

ベトナム	ベトナム国家大学 ハノイ人文社会科学大学	https://www.vnu.edu.vn
	トゥイロイ大学	http://en.tlu.edu.vn
アメリカ合衆国	ニューヨーク州立大学 アルバニー校	http://www.albany.edu
	コロラド州立大学	http://www.colostate.edu
	オザークス大学	http://www.ozarks.edu
	サンフランシスコ州立大学	http://www.sfsu.edu
	セント・トーマス大学	https://www.stthom.edu
	ルイジアナ州立大学	https://lsu.edu
英国	グラスゴー大学	https://www.gla.ac.uk
	ノーサンブリア大学	https://www.northumbria.ac.uk
ドイツ	ルール大学ボーフム	http://www.ruhr-uni-bochum.de
	ハノーファー大学	https://www.uni-hannover.de
	ルードヴィヒスハーフェン 経済大学	http://www.hs-lu.de
	ミュンスター応用科学大学	https://en.fh-muenster.de
オランダ	ハンザ UAS・フローニンゲン大学	https://www.hanze.nl
スペイン	サラゴサ大学	https://www.unizar.es
セルビア	ベオグラード大学	http://www.bg.ac.rs
ルーマニア	ブカレスト大学	https://unibuc.ro
ハンガリー	カーロリ・ガーシュパール・ カルビン派大学	http://www.kre.hu
スロベニア	リュブリャナ大学	http://www.uni-lj.si
ベラルーシ	ベラルーシ国立大学	http://www.bsu.by
ロシア	極東国立交通大学	http://en.dvgups.ru
トルコ	アンカラ大学	http://www.ankara.edu.tr
	中東工科大学	http://www.metu.edu.tr
	エーゲ大学	http://www.ege.edu.tr

(1) 派遣人数および対象学類等（全学類、研究科対象）

協定先	人数
河北大学	5名以内
その他の協定校	原則2名以内

※派遣・受入れの状況により、年度毎の派遣人数は調整される場合があります。

(2) 応募資格等

- ・海外派遣留学応募時点で本学の学生であること。
- ・派遣先大学での単位修得または専門の研究をする目的が明確であること
- ・語学条件が設定されている協定校について、国際交流センターが定める語学要件を満たしている者。
- ・留学期間終了後、本学で卒業・修了できる者。

なお、応募の時点で非正規生である者、成績不良により最低修業年限を経過している者は対象外とします。

(3) 留学期間

留学期間は半年～1年間です。渡航月は協定校により異なり、8～10月となります。

(4) 派遣までの日程

2023年度は下記のとおり募集を行います。募集は、国際交流センターの掲示板やホームページにて行います。なお、日程については、変更になる可能性もあります。

2023年11月上旬～2024年1月末	募集
2024年2月上旬～中旬	面接選考
2024年2月下旬	派遣内定
2024年3月～7月	交換留学に向けての準備期間 (ビザの取得、航空券の手配)
2024年6月下旬	派遣者説明会の開催 (危機管理、渡航前手続きや奨学金等の説明)
2024年8月～10月	派遣先大学へ出発

※派遣先大学から受入許可が下りて正式に派遣決定となります。選考により派遣内定を得た場合であっても、受入許可が下りない場合は派遣が取り消されます。

※派遣学生は、日本学生支援機構又は福島大学学生教育支援基金から給付型奨学金を受給できる可能性があります。給付金額は、地域によって異なりますが、1ヶ月あたり3～10万円となります。

◆ 国際交流センター ◆

S棟 1階 (平日: 9:00-12:30 / 13:30-17:00)

TEL: 024-503-3066・3067 E-mail: ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp

2. 学内諸施設の利用について

- (1) 附属図書館、総合情報処理センター、地域創造支援センターについては、学生便覧の該当する箇所を参照のうえ利用してください。
- (2) その他の学内施設は、学類学生と同様に利用できますので、学生便覧等を参照のうえ、当該施設の担当事務へ問い合わせて利用してください。

3. 各種手続き等に関する注意事項

(1) 学生への連絡方法等

休講、補講、教室変更、授業に関する連絡事項、呼び出し等教務上の連絡は、LiveCampusU上にて行うほか緊急性の高い場合は、口頭により連絡します。

大学では、学生が連絡を確認していることを前提としているので、連絡の見落としや誤読は学生自身の責任であり、毎日1回は必ずLiveCampusUを確かめる習慣を身に付けてください。なお、内容について不明な点があれば、直接担当窓口で確かめてください。

電話による問合せは、誤解や間違いを生じやすいので原則応じられません。

履修登録や修士論文等の提出については、関係規程を参照のうえ登録・提出期限を厳守してください。手続きの詳細については、指導教員を通して連絡するかLiveCampusUにてお知らせします。

(2) 諸証明書の発行について

学割証(旅客運賃割引証)、J R用通学定期券購入用証明書、在学証明書、成績証明書、修了見込証明書、身体検査証明書については、S 棟2階に設置してある証明書自動発行機により交付します。その他の証明書は、教務課で申し込んでください。その際の発行は、申込みの翌日以降となるので余裕をもって申請してください。

※ 自動発行機の利用時間帯：月曜～土曜 8：30～20：30

(3) 諸届について

休学、退学等の手続きを要する場合は、「学生便覧」掲載の諸規程を読み、また、担当窓口に相談するなど十分確認したうえで、早めに手続きを行ってください。

Ⅶ 関係規定等

- ① 食農科学研究科規程
- ② 福島大学大学院における他の専攻の授業科目の履修に関する申し合わせ
- ③ 福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則
- ④ 福島大学大学院食農科学研究科長期履修学生に関する運営細則
- ⑤ 食農科学研究科研究計画書及び研究指導計画書に関する申し合わせ
- ⑥ 優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項
- ⑦ 食農科学研究科指導教員に関する申し合わせ

福島大学大学院食農科学研究科規程

制定 令和5年2月27日

(趣旨)

第1条 福島大学大学院食農科学研究科(以下「研究科」という。)学生の履修等に関する事項は、福島大学大学院学則(昭和51年5月25日制定。以下「学則」という。)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 研究科は、農林水産業と食料・食品関連産業の発展に貢献する科学技術や社会システムについて基盤研究と応用理論の構築を行うとともに、食農科学各分野の専門性を持ち、同時に学際性志向も兼ね備え、地域の課題も抽出して解決する力と国際的な地域課題にも対応できる力を持つ高度専門職業人・研究者を養成することを目的とする。

(入学者の選考)

第3条 学則第13条に規定する入学者の選考は、学力試験等の結果に基づき、研究科委員会の議を経て研究科長が行う。

(研究指導教員)

第4条 学生には、研究指導教員を定める。

2 研究指導教員の決定は、研究科委員会が行う。

(履修方法)

第5条 学生は、所属する専攻及びコースに応じ、別に定める授業科目のうちから、別表に定める履修基準により、履修しなければならない。ただし、学則第25条第1項及び第2項のただし書きにより在学期間が短縮された者及び学則第25条の2第1項の規定により在学期間が短縮された者は、別に定める履修年次によらず履修することができる。

(学類の授業科目の履修)

第6条 研究指導教員が必要と認めたときは、学類の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位は、前条に規定する履修基準の単位数には含めない。

(履修計画)

第7条 学生は、入学後、所定の期間内に研究指導教員の指導を受けて、研究課題を決定しなければならない。

2 学生は、あらかじめ研究指導教員の指導によって当該年度内に履修する授業科目を選択し、所定の期日までに履修登録をしなければならない。

(教育方法の特例)

第8条 研究科における授業及び研究指導は、学則第18条の2の規定に基づき、研究科委員会が特に必要と認める場合に限り、夜間その他特定の時間又は時期に行うことができる。

(試験)

第9条 授業科目の試験は、所定の時期に行う。

2 病気その他やむを得ない事情により前項に規定する試験を受けることができなかった者については、追試験を認めることがある。

(成績)

第10条 授業科目の試験又は研究報告等の成績は、S、A、B、C及びFの5段階で評価し、S、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。

(学位論文)

第11条 学位論文は、研究指導教員の指導を受けて、指定の期間内に提出しなければならない。

(最終試験)

第12条 最終試験は、所定の単位を修得中又は修得済みで、かつ、学位論文を提出した者について、口述又は筆記により行う。

2 最終試験の判定は、合格又は不合格とする。

(規程の改正)

第13条 この規程を改正するときは、研究科委員会の議を経なければならない。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、学生の履修等に関し必要な事項は、研究科委員会において定める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

別表

履修基準（食農科学専攻）

科目区分	必修・選択の区分と単位数		修了要件単位数
	必修	選択	
大学院基盤科目	2	0	2
専攻基盤科目	2	0	2
専門科目	16	10	26
共通専門科目	2	2～6	12
コース科目	0	4～8	
他コース科目	0	0～4	
特別演習	6	0	6
特別研究	8	0	8
最低修得単位数合計			30

福島大学大学院における他の専攻の授業科目の履修に関する申し合わせ

令和4年12月21日 全学教務協議会

(趣 旨)

- 1 福島大学大学院における他の専攻の授業科目（以下、「他専攻科目」という。）の履修については、福島大学大学院学則第22条に定めるもののほか、この申し合わせの定めるところによる。

(履修することができる他専攻科目)

- 2 学生が履修することができる他専攻科目は、別途定める。
(2) 他の専攻の学生の履修にあたり、必要な要件がある場合は、当該授業科目担当教員は前項においてあらかじめ明示するものとする。

(他専攻科目の履修及び許可)

- 3 他専攻科目を履修しようとする学生は、研究指導教員に相談の上、あらかじめ当該授業科目担当教員の内諾を得るとともに、研究指導教員の承諾をもって、他専攻科目履修申請書（別紙様式1）を自己の所属する研究科長に申請するものとする。
(2) 学生から前項の相談を受けた研究指導教員は、大学院教育の質を保証するため、当該学生に対して以下の観点から履修指導し、当該授業科目の履修の妥当性を判断するものとする。
①当該授業科目の学修内容が、申請学生の学位論文等の作成等に資すること。
②当該授業科目の専門性や難易度が、申請学生の履修に適切であること。
③当該授業科目の学修内容や期待される履修成果が、申請学生の所属する研究科・専攻等のディプロマ・ポリシーに合致していること。
(3) 第1項の申請を受けた研究科長は、教育上有益と認めるときは、履修を許可する。

(修得した単位の取扱い)

- 4 他専攻科目の履修により修得した単位は、履修基準表に従い、修了に必要な単位に含めることができる。

附 則

1. この申し合わせは、令和5年4月1日から施行し、令和5年度入学生から適用する。
2. 令和5年3月31日から引き続き福島大学大学院に在学する学生にあっては、この申し合わせに関わらず、なお、従前の例による。

福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則

制 定 平成15年2月18日

改正 平成16年4月1日 平成17年4月1日 平成20年3月18日 平成22年3月16日
平成24年6月19日 平成24年9月4日 令和4年3月8日

(趣旨)

第1条 この規則は、福島大学大学院学則第23条の4第2項の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

(資格)

第2条 本学に、長期履修学生として申請することができる者は、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する者とする。ただし、最終年次に在籍する者は、申請できない。

(申請手続)

第3条 長期履修学生を希望する者は、長期履修開始前の所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、当該研究科長に願い出なければならない。

- 一 長期履修申請書(別紙様式1)
- 二 在職等証明書(別紙様式2-1、2-2)

(許可)

第4条 長期履修学生の可否については、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(長期履修期間)

第5条 長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間(以下「長期履修期間」という。)は1年単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。なお、長期履修期間の開始は、学年の初めとする。

- 一 入学時から希望する者 修士課程及び博士前期課程にあつては4年以内、博士後期課程にあつては6年以内
- 二 在学途中から希望する者 標準修業年限のうち未修業年限の2倍に相当する年数以内

(在学年限の特例)

第6条 前条第1号に規定する者のうち、当該研究科委員会において特別の事情があると認められた場合に限り、4年の長期履修期間を認められた者は在学年限を5年、6年の長期履修期間を認められた者は在学年限を7年とすることができる。

(延長及び短縮)

第7条 許可された長期履修期間の延長又は短縮は1回を限度とし、希望する者は、新たに修了を希望する年度の前年度の2月末日(秋季入学者は8月末日)までに、長期履修期間変更願(別紙様式3)を添え、当該研究科長に願い出なければならない。ただし、長期履修期間最終年次に在籍する者の願い出は認めないものとする。

2 前項にかかる審査は、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(資格の喪失)

第8条 長期履修学生としての資格を喪失した場合は、すみやかにその旨を当該研究科長に申し出なければならない。

(改正)

第9条 この規則を改正しようとするときは、教育企画委員会で審議しなければならない。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、当該研究科委員会において定める。

附 則

この規則は、平成15年2月18日から施行し、平成14年度入学者から適用する。

(中略)

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

福島大学大学院食農科学研究科 長期履修学生に関する運営細則

制定 令和5年1月11日

(趣旨)

第1条 この細則は、福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則（以下「取扱規則」という。）第10条に基づき、大学院食農科学研究科長期履修学生（以下「長期履修学生」という。）に関する必要な事項を定める。

(資格の範囲)

第2条 取扱規則第2条に定める資格の範囲は、次の各号のいずれかとする。

- 一 定職を有する者
パート・アルバイトに関しては、週20時間以上、勤務している者を含む。
- 二 主婦（夫）業又は専門的に家事労働に従事している者
近親者の介護・育児は、家事労働に含む。
- 三 ギャップイヤー制度を利用する者
- 四 その他研究科委員会で適当と認めた者

(審査委員会)

第3条 取扱規則第4条及び第7条第2項に定める審査委員会の構成は、教務委員会をもって構成し、次の各号に掲げる事項を審議し、研究科委員会に提案する。なお、委員会は必要に応じて委員以外の者を出席させることができる。

- 一 長期履修学生の可否
- 二 取扱規則第6条に定める特別の事情
- 三 長期履修期間の延長又は短縮の可否（真に正当と認められる場合に限る）
- 四 資格喪失の可否
- 五 その他、必要と認める事項

(雑則)

第4条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は研究科委員会で定めるものとする。

附 則

この細則は、令和5年1月11日から施行し、令和5年度入学者から適用する。

食農科学研究科 研究計画書及び研究指導計画書に関する申し合わせ

制定 令和5年3月8日

この申し合わせは、福島大学大学院学則第18条の2第1項の規定に基づき、食農科学研究科における研究計画書及び研究指導計画書（以下「計画書」という。）の取扱いについて、必要な事項を定める。

1. 計画書の様式は、別に定める。
2. 計画書は、原則として各年度の4月末までに指導する学生ごとに作成し、提出する。ただし、10月期入学の学生の計画書は、10月末までとする。
3. 計画書の作成手続きは、以下のとおりとする。
 - ① 学生は、自らの研究計画を計画書に記入する。
 - ② 指導教員は、学生と十分な打合せ等を行い、1年間の研究指導計画を作成し、計画書に記入する。
 - ③ 指導教員は、研究指導計画を記入した計画書を学生に明示し、学生が確認した後に教務課に提出する。
4. 指導教員は、必要に応じて研究指導計画の見直しを行う。

附 則

この申し合わせは、令和5年4月1日から施行する。

優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項

制定：令和5年3月8日

(趣旨)

第1条 この取扱要項は、福島大学大学院学則第25条による優れた研究業績を上げた者の在学期間を短縮し(以下「在学期間短縮」という)、標準修業年限を下回る在学期間の課程修了(以下「早期修了」という)に関し必要な事項を定める。

(在学期間短縮)

第2条 在学期間短縮とは、6ヶ月あるいは1年を標準修業年限から短縮することをいう。

(申請手続)

第3条 在学期間を短縮し、早期修了を希望する者は、所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、食農科学研究科長(以下「研究科長」という)に願出しなければならない。

一 在学期間短縮希望届(別紙様式1)

二 在学期間短縮審査に関する申請書(別紙様式2-1、2-2、2-3、2-4、2-5)

なお、在学期間短縮希望届は修了を予定しているセメスターの一つ前のセメスターの履修登録期間に、在学期間短縮審査に関する申請書は3月修了を希望する者は当該年度の7月20日^(注1)(9月修了を希望する者は前年度の1月20日^(注1))までに申請する。

(審査委員会の設置と認定審査の付託)

第4条 研究科長は、在学期間短縮審査に関する申請を受理したときには、優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮を審査する委員会(以下「在学期間短縮審査委員会」という)を設置する。

2 研究科長は、在学期間短縮審査委員会に認定審査を付託する。

(在学期間短縮審査委員会の組織)

第5条 在学期間短縮審査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

一 申請学生の指導教員 1名

二 教務委員長

三 一及び二の者の他、学生が所属する分野あるいは領域の教員 2名

2 在学期間短縮審査委員会に委員長をおく。研究科長は、学生が所属する分野あるいは領域の教

員2名のうちから委員長を指名する。

3 委員長が必要と認める場合は、第1項以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(審査及び結果の報告)

第6条 在学期間短縮審査委員会は、申請書類に基づき審議し、認定可否の審査結果を出す。

2 委員長は、在学期間短縮審査委員会における認定可否の審査結果を、3月修了を希望する場合は当該年度の9月第1週(9月修了を希望する場合は前年度の3月第1週)までの食農科学研究科運営会議に報告する。

(審査結果の決定)

第7条 研究科長は、3月修了を希望する場合は当該年度の9月第2週（9月修了を希望する場合は前年度の3月第2週）までの食農科学研究科委員会において、認定可否の審査結果を提案し、審議・決定する。

（学位論文の提出及び審査）

第8条 在学期間短縮が認められた者の修士論文の審査日程及び審査基準は標準修業年限により修了する者と同じとする。

（単位の認定）

第9条 在学期間短縮が認められた食農科学研究科の者は、修士論文の単位認定は、修士論文の審査に合格した者に限り行うものとする。

（その他）

第10条 この取扱要項を改正しようとするとき、あるいは実施に関して疑義等が生じた場合は、教務委員会において協議し、食農科学研究科委員会の議を経なければならない。

（注1）土曜日に当たるときは翌々日、日曜日に当たるときは翌日

附則

この取扱要項は、令和5年4月1日から施行する。

食農科学研究科 指導教員に関する申し合わせ

令和5年3月17日

この申し合わせは、福島大学大学院食農科学研究科（以下「研究科」という。）規程第4条の規定に基づき、指導教員に関し、必要な事項を定める。

（指導教員）

1. 研究科委員会は、主指導教員1名と副指導教員2名を定め、学生は指導教員から履修指導及び研究指導を受けるものとする。

（指導教員の決定）

2. 主指導教員は、研究科に所属する専任教員の中から、入学試験前に決定することとする。学生は主指導教員と修士研究の方針、専門高度化プログラムの履修希望等、十分に相談を行った上で、入学試験に臨むこととする。
3. 副指導教員2名は、学生の研究題目、研究内容等を勘案して主指導教員が推薦するものとし、主指導教員と学生の所属コース以外の教員から選任することも可能とする。当該コース会議・研究科委員会の議を経て決定する。

（指導教員の変更）

4. 下記（1）～（4）に該当する場合、指導教員の変更を認めることがある。
 - （1）研究の継続性、発展性等の観点から必要と認められる場合
 - （2）指導教員が内地研修、海外研修、退職、転職その他の理由により、継続して研究指導することができない場合
 - （3）学生の在籍中に旧指導教員の内地研修、海外研修等の事由が消滅した場合
 - （4）上記以外の理由により、研究を継続しがたい事情が認められる場合
5. 指導教員を変更する必要がある場合は、学生は新旧両主指導教員・副指導教員の了承を得て、研究科長に申請しなければならない。研究科長は、申請に基づき、研究科委員会の議を経て、指導教員を変更することができる。
6. 申請の時期は、原則、年度当初とする。ただし、研究科委員会で必要と認めた場合は、この限りではない。

Ⅷ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

【食農科学専攻 修士課程 ディプロマ・ポリシー】

- (1) 農林業生産と食品生産に関わる専門的知識と技能により世界的な食と農の問題を高度に理解している。【高度専門性】
- (2) 食と農に関わる自然科学、人文・社会科学分野を学際的に理解し、分野の壁を越えて課題解決の方向性を示す。【学際性・俯瞰性・課題発見力・表現力】
- (3) 健康や地球環境問題までを含む地域社会からグローバルにおよぶスケールの異なる事象を食と農の観点から統一的に捉えることができる。【実践性・国際性】
- (4) 多様なデータを元に複雑な食と農の問題を客観的に分析し、持続可能な課題解決の導出を論理的、独創的に行う。【論理的思考力・創造性】

【食品科学コース ディプロマ・ポリシー】

1. 食品素材学、食品機能学、食品分析学、オミクス解析学、微生物機能学、遺伝子機能解析学の知識と理論に基づき、食品科学の基盤・開発研究を遂行できる。【高度専門性】
2. 食品科学を農場から食卓、ヒトの健康までのつながりの中に位置づけ、広く自然科学的な知識・知見や技能を利用することで、総合的かつ学際的に思考し、専門的な情報をわかりやすく発信できる。【学際性・俯瞰性・課題発見力・表現力】
3. グローバルな視野により食品科学分野で修得した知識・理論・技術を実践的に活用し、食品科学分野の課題を解決できる。【実践性・国際性】
4. 食品科学分野の複雑で多様なデータを高度に分析し、福島および国内外の社会の課題解決の導出を論理的、独創的に行うことができる。【論理的思考力・創造性】

【農業生産科学コース ディプロマ・ポリシー】

1. 農業生産学に基づき、食と農に関わる問題を高度に理解し、説明できる。【専門的知識・技能】
2. 広く自然科学的な知識・知見や技能を利用し、総合的かつ学際的に思考できる。【学際性・俯瞰性】
3. グローバルな視野とコミュニケーション能力により情報を発信できる。【実践力・表現力】
4. 多様なデータを高度かつ論理的に分析し、持続可能な農業生産の視座を展開できる。【論理的思考力・分析力】

【生産環境科学コース ディプロマ・ポリシー】

1. 森林科学、農業工学に基づき、農林水産業に係る環境問題、地域・社会の問題を高度に理解し、説明できる。【専門的知識・技能】
2. 人文・社会科学分野の知見も踏まえ学際的な理解力とコミュニケーション能力により分野の壁を越えて課題解決の方向性を示すことができる。【学際性・俯瞰性・課題発見力・表現力】
3. 地球環境問題の解決のためにグローバルからローカルまでスケールの異なる事象を統一的に捉えることができる。【応用力・実践力】
4. 調査により収集したデータやビッグデータを森林科学、農業工学の高度な分析手法により可視化し、持続可能な農林業と地域社会の発展を先導できる。【論理的思考力・分析力】

[農業経営科学コース ディプロマ・ポリシー]

1. 人文・社会科学およびデータサイエンスに基づき、農林水産業や食品産業、フードシステム、および地域・農村社会の問題を高度に理解し、説明できる。【専門的知識・技能】
2. 自然科学分野との学際性を深め、現場の課題解決に総合的にアプローチすることができる。【学際性・俯瞰性・課題発見力・表現力】
3. グローバルな視野とコミュニケーション能力により「現場知」を国内外に発信できる。【応用力・実践力】
4. 農業経済・経営学の分析手法を駆使し、持続的な農林水産業と地域社会の形成に貢献できる。【論理的思考力・分析力】

[食農科学専攻 修士課程 カリキュラム・ポリシー]

食品科学、農業生産科学、生産環境科学、農業経営科学に関する高度な専門的知識を学修し、科学的理論とデータに基づく問題解決について体系的に学ぶことにより、自然科学および人文・社会的な手法を用いて食と農に関わる問題群を解決するための知識を修得する。

[食品科学コース カリキュラム・ポリシー]

食品科学を農場から食卓までのフードチェーンの繋がりの中に位置づけ、食材の生物学的、物理化学的な加工・保蔵技術の知識や理論に加えて、食と健康および安全性、嗜好性などの生理学的、医学的な知識と理論を修得する。さらに先端機器分析とデータ科学による定量的化学・生物学の基礎と応用を学び、食材、加工・保蔵、生体に関わる複雑系における科学的根拠となる技術と理論を体系的に学修する。

[農業生産科学コース カリキュラム・ポリシー]

作物生産、食料生産、栽培資源利活用、栽培環境の諸問題を解決するための専門的で高度な知識や技術力、新規栽培品種の開発と既存品種の見直し、栽培技術の革新、病害虫の農業被害管理に関する専門的で高度な科学技術を学修する。また、研究を立案して推進する能力、データを解析し考察する能力、説得力のあるプレゼンテーション技術など、科学的・専門的で高度な専門知識と技術を学修する。

[生産環境科学コース カリキュラム・ポリシー]

食と農が依って立つ森林環境と農村環境を維持するため、環境調和型農林業生産、里山管理、野生鳥獣害防除、森林・農地の物質循環、農業インフラ管理、ビッグデータ・ICT・人工知能(AI)の農業への活用など、生態系の動態解明から農山村環境の管理システムまでを網羅した専門的で高度な理論および科学技術を学修する。データサイエンスを基盤とした研究活動を行い、科学技術を社会実装するための手法を学修する。

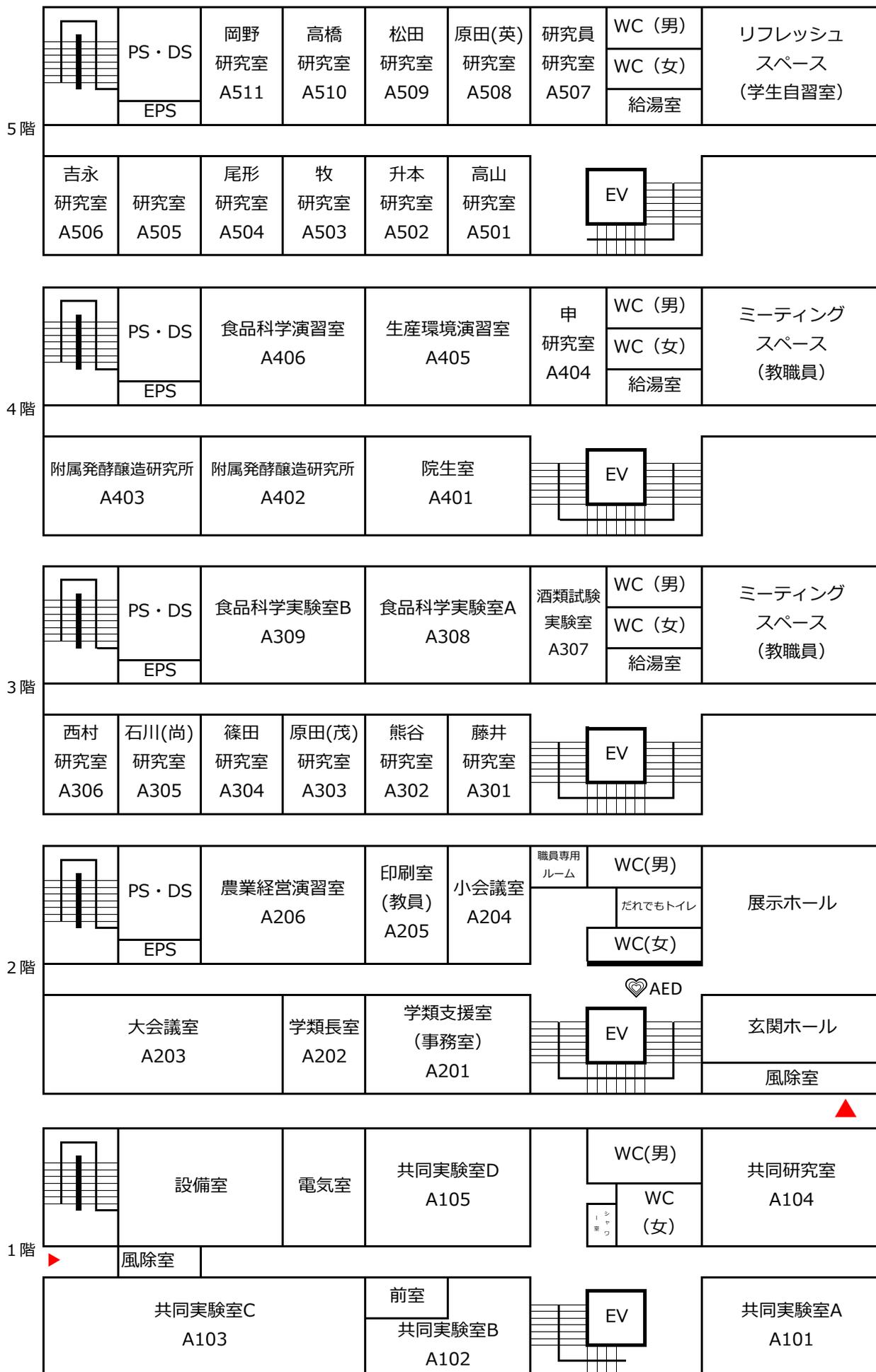
[農業経営科学コース カリキュラム・ポリシー]

農業経営やフードシステム、地域・農村社会に関する高度な専門的知識を学修することにより、食と農に関わる問題群を解決するための知識と人文・社会的な技能を修得する。また、データサイエンスとフィールドワークの方法論、および対話・議論の場を重視し、現場課題に立脚した研究活動を推進し、これからの農林水産業や食品産業、地域・農村社会を担える人材の養成を目指す。

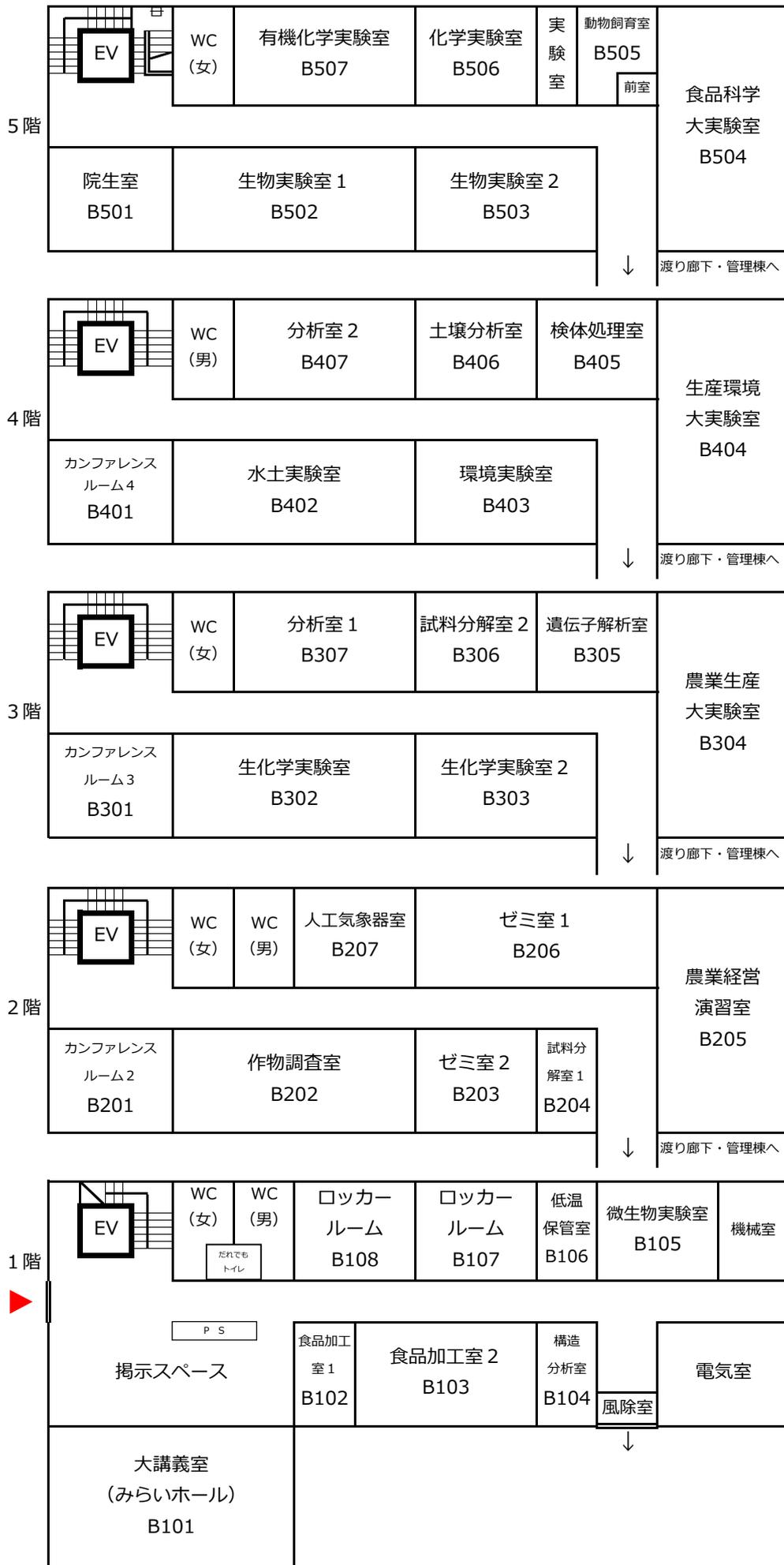
配置図

次ページ以降にそれぞれ掲載します。

食農学類管理棟 (A部屋番号)

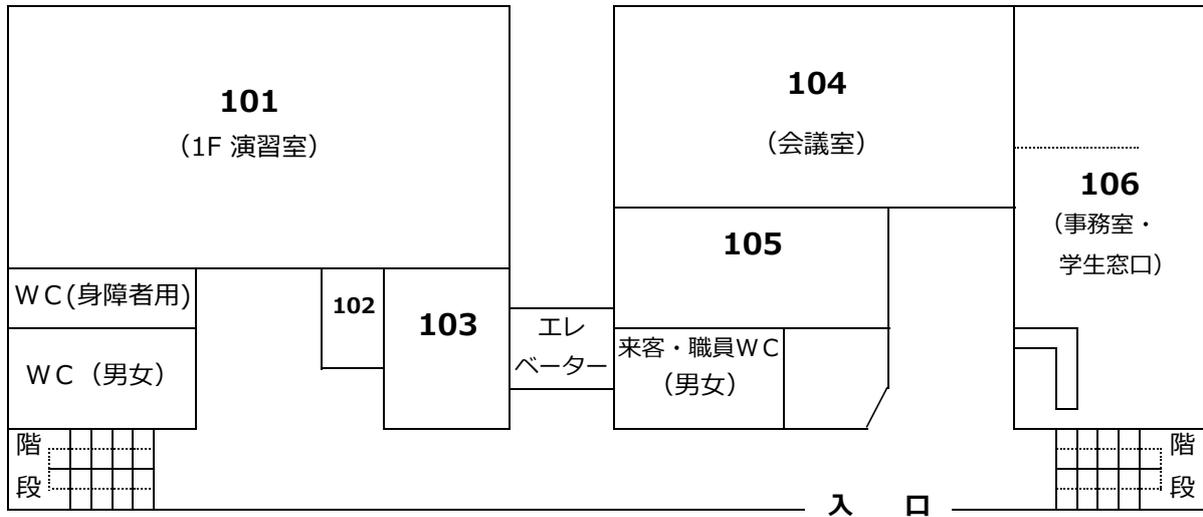


食農学類研究棟 (B部屋番号)

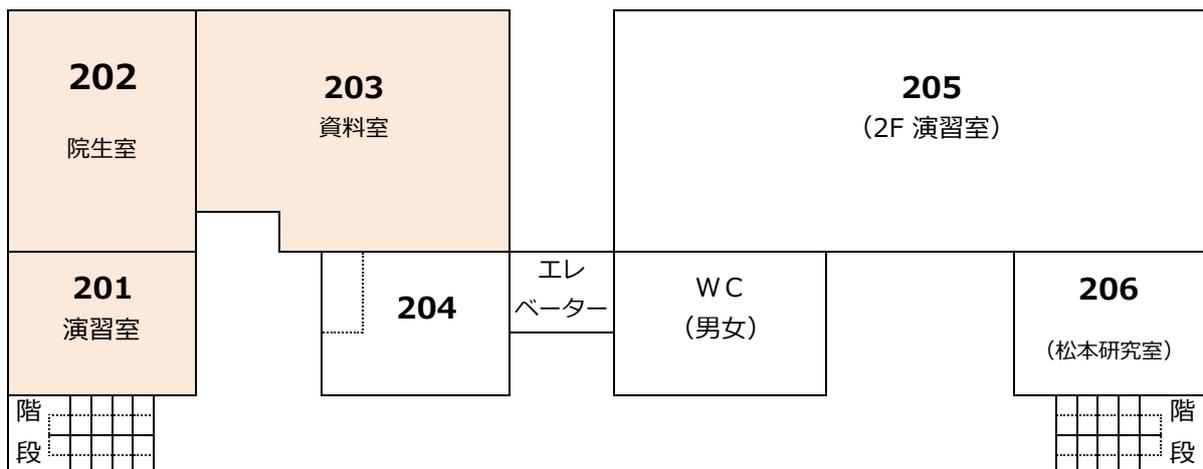


情報基盤センター配置図

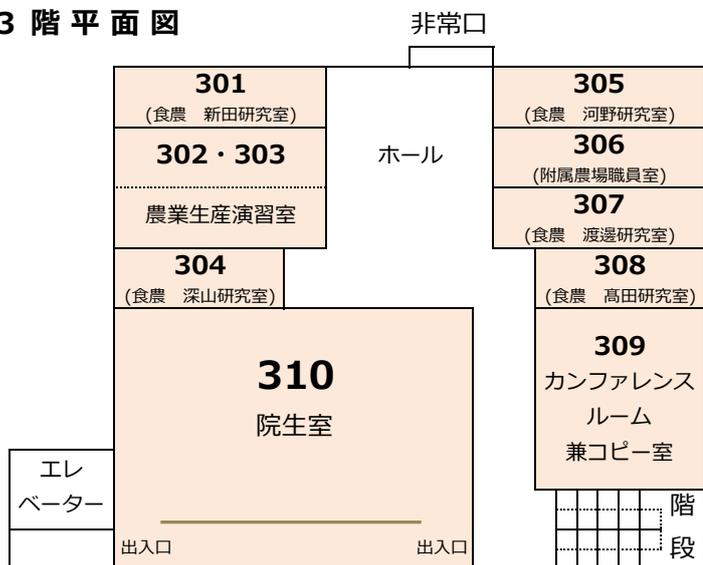
1 階 平面図



2 階 平面図



3 階 平面図



行政政策学類棟

8階	臨時 法学雑誌 資料室 801	金井 研究室 802	(発酵)福島(農) 研究室 803	山崎 研究室 804	上床 研究室 805	福島 研究室 806	法令 資料室 807	ホール	WC (女/男) エレベーター	(食農)石井 研究室 808	高橋(有) 研究室 809	小規模 自治体 研究所 810
	非常階段	垣見 研究室 811	長谷川 研究室 812	(食農)渡部 研究室 813	阪本 研究室 814	鈴木(め) 研究室 815	中里 研究室 816	合同研究室 817	階段	金炳学 研究室 818	塩谷 研究室 819	富田 研究室 820

7階	西田 研究室 701	功刀 研究室 702	岸見 研究室 703	岩崎 研究室 704	大黒 研究室 705	廣本 研究室 706	村上 研究室 707	ホール	WC (男) エレベーター	黒崎 研究室 708	比較文化 情報 資料室 709	坂本 研究室 710
	非常階段	佐々木 研究室 711	プロジェクト 資料室 712	行政情報 資料室 713	荒木田 研究室 714	田村 研究室 715	湯川村域 学連携 プロジェクト 716	合同研究室 717	階段	久我 研究室 718	後藤 研究室 719	照沼 研究室 720

6階	院生研究室 601	院生研究室 602	地域特別研究実習室 603		院生印刷室 615	ホール	WC (女) エレベーター	金敬雄 研究室 604	真歩仁 研究室 605	鈴木(典) 研究室 606
	非常階段	(食農)望月 研究室 607	加藤 研究室 608	今西 研究室 609	蓬萊団地の まちづくり 活動 610	社会福祉・社会調査 実習室 611	院生研究室 612	階段	合同研究室 613	(食農)大瀬 研究室 614

5階	高橋(準) 研究室 501	新藤 研究室 502	板倉 研究室 503	阿部 研究室 504	歴史 資料室 505	行政社会 学会室 倉庫1	ホール	WC (男) エレベーター	考古学 実習室 509	菊地 研究室 510
	非常階段	浅野 研究室 511	徳竹 研究室 512	(食農)窪田 研究室 513	古文書学 ・博物館 実習準備室 514	古文書学・博物館 実習室 515	社会教育地域社会 実習室 516	階段	(食農)神宮宇 研究室 517	行518 演習室

4階	行401 演習室	行402 演習室	行403 演習室	行404 演習室	ホール	WC (女) エレベーター	行405 演習室
	非常階段	行406 演習室	行407 演習室	行408 演習室	行409 演習室	階段	行410 演習室 行411 演習室

3階	行301 演習室	行302 演習室	行303 演習室	WC (女)	ホール	WC (男) エレベーター	中会議室
	非常階段	貴重資料 保管室 308	行309 演習室	行310 演習室	視聴覚室		階段

行314 演習室	行315 社会情報室	行316 復興知事業務室	行317 演習室
---------------------	---------------	-----------------	---------------------

2階	学類長室	非常勤 講師控室 (資料室)	応接室	玄関	WC (女) (男) エレベーター	教員 印刷室	教員控室
	非常階段	学生談話室		ホレ ポク スト	階段	機械室	学生印刷室 会議準備室

行211演習室	大会議室
----------------	------

1階	電気設備室	倉庫4	WC (男)	WC (障害者用)	小会議室	職員休憩室
	考古学資料 撮影分析室			エレベーター		

階段	倉庫3	文書庫
行112演習室	特別研究教育室(法廷教室)	
行113演習室		

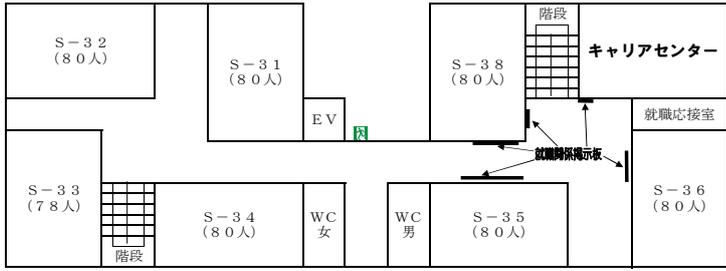
経済学類棟へ

経済学類棟へ

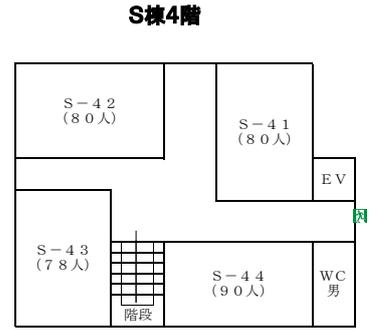
経済経営学類棟配置図

8階	非常口	井上 研究室 801	(食農) 服部・藤澤 研究室 802	(食農) 横山 研究室 803	井本 研究室 804	沼田 研究室 805	プロジェクト室 806	研究室 807	合同研究室 808	非常口	吉高神 研究室 809	(食農) 金子 研究室 810	(食農) 生源寺 研究室 811	(食農) 荒井 研究室 812	奥本 研究室 813	(食農) 藤野 研究室 814
		藤原 研究室 815	村上 研究室 816	研究室 817	佐藤(英) 研究室 818	岩井 研究室 819	遠藤 研究室 820	野口 研究室 821	階段	エレベーター	<理> 永幡 研究室 822	(食農) 則藤 研究室 823	尹 研究室 824	(国際セ) マクマイケル 研究室 825	階段	
7階	非常口	菊池 研究室 701	経済基礎論 講座 資料室 702	岩本 研究室 703	十河 研究室 704	貴田岡 研究室 705	佐藤(寿) 研究室 706	研究室 707	研究室 708	非常口	奥山 研究室 709	下山 研究室 710	金 研究室 711	石川 研究室 712	研究室 713	荒 研究室 714
		会計学講座 資料室 715	福富 研究室 716	経営学講座 資料室 717	国際コミュニ ケーション講座 資料室 718	根建 研究室 719	合同研究室 720		階段	エレベーター	クスネットワーク 研究室 721	合同研究室 722	稲村 研究室 723	三家本 研究室 724	階段	
6階	非常口	朱 研究室 601	プロジェクト室 602	吉田 研究室 603	熊沢 研究室 604	(食農) 林 研究室 605	プロジェクト室 606	国際地域 経済講座 資料室 607	コピー室 608	非常口	合同研究室 609	<総教セ> 高森 研究室 611	マッカーズランド 研究室 612	吉川 研究室 613	経済分析講 座資料室 614	
		(食農) 小山 研究室 615	大川 研究室 616	末吉 研究室 617	佐野 研究室 618	佐野 研究室(旧) 619	合同研究室 620		階段	エレベーター	クスネットワーク 研究室 621	佐々木 研究室 622	手代木 研究室 623	伊藤 研究室 624	階段	
5階	非常口	演習室 501		演習室 502		合同研究室 503		非常口	院 生 研究室 504	院 生 談話室 505	院 生 研究室 506					
		演習室 507	演習室 508	演習室 509	プロジェクト室 510	階段	エレベーター	院 生 研究室 511	院 生 研究室 512	院 生 研究室 513	院 生 研究室 514	階段				
4階	非常口	演習室 401	演習室 402	演習室 403	演習室 404	非常口	演習室 405	演習室 406	演習室 407							
	◀ 行政政策学類棟へ	演習室 408	演習室 409	演習室 410	階段	エレベーター	演習室 411	ゼミ生用ロッカールーム 412	階段							
3階	非常口	地域未来 デザインセ ンター 研究室 301	地域未来 デザインセ ンター 研究室 302	地域未来 デザインセ ンター 等 会議室 303	地域未来 デザインセ ンター 研究室 304	松川 資料 準備室 305	研究・地域連携担 当 副学長室 306	非常口	地域未来 デザインセ ンター プロジェクト室 307	食農 プログラム 事務局 添田・加藤 308	食農プログラム プロジェクト室 309	<PBL> 千葉 研究室 310	<キャリア> 吉川(正) 研究室 311			
	◀ 行政政策学類棟へ	[究・地域連携課・ACF事務局・地域未来デザインセンター事務]				地連 研振 資料室 313	階段	エレベーター	地域未来 デザインセ ンター ミーティ ング ルーム 314	地域未来 デザイン センター 長 室 315	地域未来 デザイン センター プロジェ クト室 316	地域未来 デザイン センター プロジェ クト室 317	階段			
2階	非常口	信陵ラウンジ100 201	学類 スタッフ室 202	第2会議室 203	教員控室 204	非常口	非常勤講師 控室 205	応接室 206	学類長室 207	第1会議室 208	準備室 209	大会議室 210				
	◀ 行政政策学類棟へ	信陵自習室 211	行政・経済学類支援室 212		印刷室 213	階段	エレベーター	文書庫 214	高商・学部 資料室 215	文書庫 216	階段					機械室 217
1階	非常口	保存書庫 101	スタジオ兼倉庫 102	プロジェクト室 103	玄関		特別演習室(仮) 104	プロジェクト室 105	演習室 106	プロジェクト室 107	プロジェクト室 108					
		機械室 109	電気室 110	経済学会室 111	女子休養室 112	男子休養室	階段	エレベーター 身障者 用 便所 113	演習室 114	階段	プロジェクト室 115	<理>サウンド スケープ研究室 116				

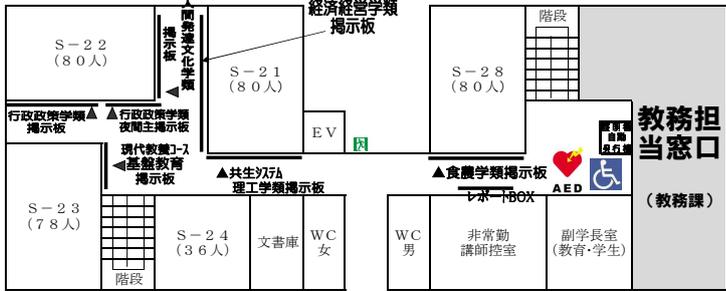
▼ 共通講義棟へ



S棟3階



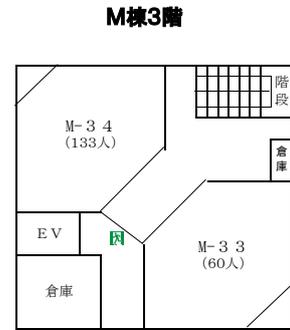
S棟4階



S棟2階

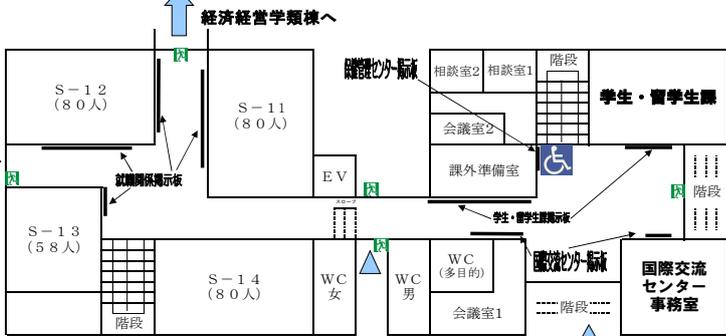


M棟2階

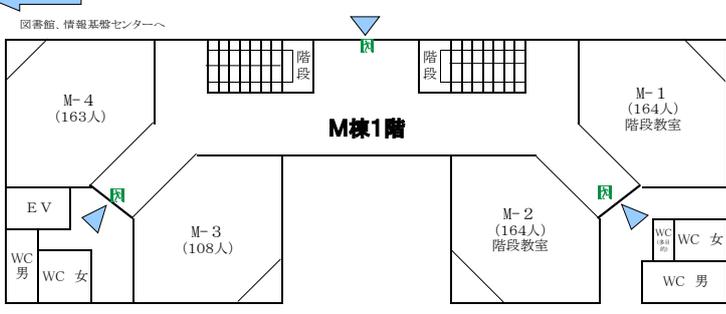


M棟3階

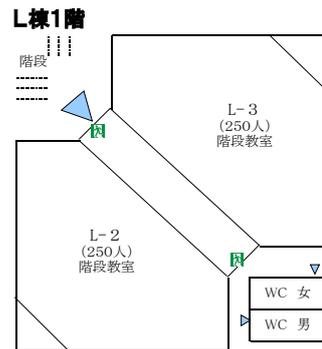
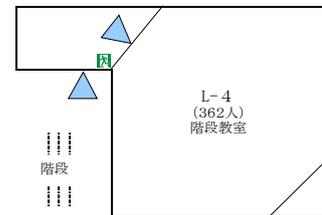
※M棟3Fにはエレベーターがありません。



S棟1階



M棟1階



L棟1階

共通講義棟教室配置図

※教室名の下部()は収容人数。「新しい生活様式」適用期間中は収容数を減らしています。

共生システム人間発達理工学文化棟学へ類

大学会館へ

図書館、情報基盤センターへ

経済経営学類棟へ

国際交流センター事務室

学生・習学生課

相談室2

相談室1

会議室2

課外準備室

学生・習学生課

会議室1

WC (多目的)

WC 男

WC 女

階段

学校臨床支援センター棟

学校臨床支援センター所管

4階	階段	齋藤(美) 研究室 403	視聴覚教材製作室 402		男子WC	女子WC P.S	階段	音楽リズム実習室 401		
	保木井 研究室 407		原野 研究室 406	幼児心理実験室 405		保育方法実習室 404				
3階	階段	教育 相談室 303-2	集団面接室 303-1		男子WC	女子WC P.S	階段	岡田 研究室 302	学校臨床支援センター長 室・会議室 301 教育相談料授 受ブース 前室	
	心理 相談室 306-2		ブレイルーム 306-1		遊戯 療法室 305-3	生島 研究室 305-2	心理 検査室 305-1	相談準備室 カルテ 管理室 304		
2階	階段	宗形 研究室 203	岸 研究室 202-2	青木 研究室 202-1	男子WC	女子WC P.S	階段	連絡橋		特別 教室 201
	高野孝男 研究室 207		地域未来デザ インセンター専 任教員研究室 206	地域未来デザインセンター 事務室 205		地域未来デザインセンター イノベーション commons 204				
1階	階段	地域未来デザ インセンター専 任教員研究室 104-1	授業分析室 104-2		地域未来デザ インセンター資 料室・倉庫 103 P.S	人間 発達 文化 学類コ ピール 室	階段	学校臨床支援 センター資料 室 (ビデオライ ブ) 102	機械室 101	
	ML教室 106			地域未来デザインセンター インキュベーション ルーム 105						